

第2回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	令和3年3月16日(火) 午後3時00分～午後4時15分	会 場	Microsoft Teams を使用した Web 会議
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 牛尾 重信 岡 敏行 岩本 佳菜子 田中 由紀 田中 裕美 (◎は会長、○は副会長)	事務局 職 員	佐々木 理 教育次長 漁 修生 学校教育部長 西川 哲 学校給食課長 守屋 貴幸 学校給食課係長 宮西 邦典 学校給食課係長 谷岡 健司 学校給食課係長
欠 席 委 員	なし	事務局	なし
議 題	1. 開 会 2. 議 題 3. その他連絡事項等 4. 閉 会		
署名委員	浦上会長	岡委員	田中由紀委員

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより、令和2年度の第2回西宮市学校給食審議会を開会いたします。今回は、初めてのWeb会議での開催ということで、委員の皆様方におかれましては、環境の整備等、御協力をいただきありがとうございます。それではここから、浦上会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、よろしくお願いします。初めてのことで色々トラブルもあるかと思いますが、よろしくお願いします。それでは、議事を進めてまいります。本日は午後4時を終了予定としまして、進めさせていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>それではまず、議事録署名者を決めさせていただきます。本日の署名者につきましては、岡委員と保護者代表の田中由紀委員の2名にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、傍聴につきまして、事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局 会長	<p>本日の傍聴については、希望者はございませんでした。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、議事を進めてまいります。議事次第に従いまして、まず、議題（1）報告事項ア、令和3年度当初予算について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、令和3年度当初予算について御説明いたします。</p> <p>資料2を御覧ください。4ページに渡って記載しております。</p> <p>令和3年度予算要求資料ということで、この3月の市議会で可決されまして予算が確定するということになりますが、現在、私どもが要求しております予算について、増減額の大きいものを中心に簡単に御説明させていただきます。また、千円単位は切り捨てて御説明させていただきます。</p> <p>まず、教育委員会の所管分の歳出予算でございますが、前年度より8億7,658万円の減となっております。これにつきましては、学校情報化推進事業として学校のインターネット回線の増強、GIGAスクール端末の導入の予算が増となりましたが、春風小学校教育環境整備事業の減などによる学校整備費の減との差し引きの結果、所管予算分としては減額となっております。</p> <p>続きまして、給食管理運営事業でございます。こちらについては歳出を御説明申し上げます。まず、2ページを御覧ください。10の06印刷製本費が261万円の増となっておりますが、これは給食費の納入額決定通知書の印字業務のうち、原紙印刷部分を委託料から組み替えたものです。それに伴い、12委託料が388万円の減となっております。原紙の印刷部分を先ほどの印刷製本費へと変更しているためです。次に13使用料及び賃借料41万円の減ですが、アレルゲン管理システムサーバーの更新に伴い、入札の結果、賃借料が減ったものです。17備品購入費の278万円の増については、耐用年数の関係から更新する備品が年度によってばらつきがあるため、次年度については増額となっております。給食管理運営事業につきましては、以上でございます。</p> <p>3ページを御覧ください。次に予算事業、給食物資購入事業でございますが、特定財源の歳入、給食費負担金収入が1,205万円増となっております。これは、給食回数増によ</p>

	<p>るものです。小学校給食費負担金収入については、給食回数自体は増となっておりますが、児童数が減少しているため、結果的に 2,449 万円の減となっております。次に、歳出ですが、10 の 05 食糧費が 930 万円の増となっておりますが、これは、歳入の理由と同様でございます。12 委託料につきましては、275 万円の増となっております。これは、給食物資の配送に係る委託料となっております。給食回数が増えたことによるものです。給食物資購入事業につきましては、歳入、歳出予算が同額となっております。</p> <p>予算事業、給食施設設備整備事業でございますが、12 委託料が 836 万円の減となっておりますが、これは今年度、新型コロナウイルスの影響のため、夏季休業中の空調整備工事が 1 年遅れることになりました。そのため、次年度については設計委託料が不要となりました。14 工事請負費 244 万円の増、17 備品購入費 593 万円の増につきましては、年度により必要な工事、更新する備品が変わることから次年度は増額となっております。</p> <p>最後に 4 ページ、学校給食課執務室移転事業でございますが、来年度末に現在の江上庁舎から、西宮消防局庁舎へと移転することに伴う事業費です。</p> <p>ざっと、要点のみの説明となり申し訳ございませんが、当初予算については以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>すいません、私から 1 点お聞きしたいんですけど、3 ページ予算事業、給食物資購入事業で小学校は児童数減による減ということですね、中学校は食数増による増となっておりますが、小学校は 6 学年、中学校は 3 学年で、どちらも人口減少下にありますから減少はしているんだろうと思いますが、小学校の減少がこれほどまでに大きいというのは人口の減少、子供たちの減少というのがリアルにここに大きく影響しているという理解でよろしいでしょうか。要するに減少のスピードが加速しているということの現れなんでしょうか。</p> <p>全体の人口の動向というのは、私の方ではあまり把握はしていないのですが、現状、予算を組み立てている中では小学校で 700 人減になっています。中学校も生徒数自体は減なんですけど、実は小学校、中学校ともに今回新型コロナウイルスの影響で、例えば修学旅行が短くなったり、各種行事がなくなったことによって、給食回数自体がかなり増になっているんです。中学校の場合は、生徒数の減少に比べると、そういった行事がなくなったことによる給食の回数の増の方が勝っているという状態です。小学校の方は、児童数が 1 日当たり 700 人減っているということで、行事はなくなって給食を実施する日数自体は増えているんですけど、最終的な食数を計算すると 24,000 食ほど減っているという状況です。</p>
<p>会長</p>	<p>中学校の方が給食を実施する日数は多いということ、小学校は比べるとちょっと少ないぐらいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際の給食の実施回数は、いつも小学校の方が中学校に比べると多いです。もともと多いので、今回、新型コロナウイルスの影響で行事とかがなくなって給食が増える数が小学校の方があまり増えていない状況なんです。中学校の方が、もともと試験とかのときは給食をやっていないところがほとんどなんですけど、修学旅行がなくなったことによって給食を食べる回数が増える、体育大会が学年ごとになったりするので給食を食べる回数が増える</p>

	という状況です。
会長	すいません、私が理解したかったことは人口が減って影響しているのかということでしたが、あまりそこはこの数字とはリンクさせなくてもいいということですね。
事務局	小学校の方が、日数は増えているのに児童数が減って、多少のマイナスになっているので全く影響がないと言われると多少はあるかと思います。
会長	ペースがどれぐらいかはわかりませんが、小学校は経年的にずっとこの傾向が続くということですね。わかりました。ありがとうございます。
副会長	その他、何かみなさんの方から、御質問等ございますでしょうか。
事務局	はい、給食施設設備の整備事業のところですけど、予算的には変わっていないと思うんですけどこの経費でどの程度の改善の計画になっているのでしょうか。
副会長	空調の整備ということでよろしいでしょうか。
事務局	はい。空調とか、ドライ式とか。
副会長	ドライ方式への変更については、この予算ではなく別の改築の予算になるのですが、令和3年度はない状況です。空調の設置については、令和2年度の夏に本来実施するべきだった4校について、令和3年度に実施する状況です。令和2年度は1校がドライ化をしまして、2校に改築の工事の一環として給食室に空調が付いているので3校増えた状況です。
委員	わかりました。ありがとうございます。
事務局	失礼します。先ほどその今年度予定の4校が来年度になったということのを伺ったんですけど、コロナが影響で、本来ならば急いでやっていただかないといけないところだと思うんですけど、長いスパンで見た設備の改築のスピードが上がっていないということで、それで良いとは私たちは思わないんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。
委員	まず、空調の工事というのが夏休み期間中ほとんどいっぱい使いますので、過去に5校分入札をしたときに不調になったことがあるんです。工事ができる業者がそれほどないということで。4校ずつの整備を進めているというのが現状ですので、我々も本当なら今回4校できなかつた分、来年度8校できればいいのですが、なかなかそういう状況にないというのが現状です。
事務局	そのまま放っておくというのはちょっと納得できない感じはあるんですけど。今後、このことに関してまた議論にあげていただけたらなと思います。
委員	わかりました。御意見としてはお受けしておいて、どこかの時点で8校というのはなかなか難しいとは思いますが、できる範囲の中でという対応になると思います。
会長	はい、お願いいたします。
事務局	はい、ありがとうございました。その他何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
事務局	それでは、続きまして、議題（2）その他のア．調理に起因する異物混入の原因分析について事務局から御説明をお願いいたします。
事務局	それでは、調理に起因する異物混入の原因分析について御説明いたします。
	資料3を御覧ください。前回の審議会で令和元年度の学校給食異物混入件数について御説明いたしましたが、調理に起因する異物混入の発生原因について御質問がありましたの

で御報告いたします。

表がたくさんありますが、順を追って御説明いたします。まず、(1)は調理員の配置体制についてです。調理員の配置人数は給食数により異なり、少ない学校で3名、多い学校では7名の配置となっておりますが、給食数には幅がありますので、調理員1人当たりの食数にも幅が出てきます。調理員数別、調理員数1人当たりの食数別の学校数を示したのが(2)の表となります。縦の列に調理員1人当たりの食数を、横の列に調理員数をもってきています。本来は、食数が増えるに伴い調理員数も増やすため、調理員1人当たりの食数は同程度になるようにしていると思いますが、実際は調理員数が増えると、調理員1人当たりの食数が増えて右肩下がりになっているのがわかります。

(3)は調理員数別異物混入件数と学校数の比較の表を掲載しております。調理員数が5人のところでは異物混入件数も17件、調理員数が6人のところでは異物混入件数も13件と多くなっていますが、学校数も多いため、単純に比較はできません。そのため、(4)では、異物混入件数を学校数で割り、調理員数別の学校1校当たりの異物混入件数を出しています。グラフを見てわかりますように3人校、4人校では1校当たり0.3件、0.2件という数字ですが、5人校以上の学校では1校あたり0.8件程度と比較をすると多い傾向になっています。

次に(5)の表です。(2)の表で調理員1人当たりの食数別、調理員数別の学校配置を見ていただきましたが、そこに異物混入件数を追加した表となっております。結果としましては、1人当たりの食数が141人から160人までの学校で異物混入件数が多くなっています。ただし、調理員1人当たりの食数が141人から160人までの学校は学校数も多く、単純比較ができないため、(6)の表では、異物混入件数を1人当たりの食数別の学校数で割り、1校当たりの異物混入件数を出しています。結果としましては、1人当たりの食数が141人以上の学校では、異物混入件数が多い傾向が見受けられます。

これらのことから、給食数が多い学校で、また調理員1人当たりの食数が多い学校で異物混入が発生する割合が高いという傾向が見られました。給食数が多い学校では取り扱う食材の量が多くなり、そのため特に下処理の作業量が増えるため異物混入につながっているように思われますが、もっと長期的に見ていく必要があると思われます。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明について、何か御質問等ございますでしょうか。かなり詳細なデータをお出しいただいていると思うのですが。

副会長

すいません、質問させていただきます。今の異物混入ですけど、調理員さんの数と子供さんの数をお話しいただいたんですけど、1人当たり141人から160人の辺りでの対策というのはどういう対策を今、考えて実施されているのでしょうか。

事務局

今回、初めてこういう形での分析の表を作りましたので、今後の対策になってくるのかなという感じです。現状でできているということは少ないですので。実際、この数が多いのか少ないのかということも含めて数年間これを継続して見ながら、もしその辺が原因になるのであれば、施設の広さとも関係はもちろんしてきますけど、人の手当てが必要なのかなということは思うのですが、現状ではまだ何も手当というのとはできていない状況です。

副会長	なるほど、これから分析されるということですが、例えば、異物の混入したステップです。ね、下処理で入ったのか、調理の段階で入ったのか、分配の段階で入ったのかという辺りも分析していただいて、調理員さんの動線を追跡していただくことによって、どこかそういう見逃しているルートがあるのではないかとその辺の分析をお願いしたいと思うのですが。
事務局	わかりました。
副会長	そうすると対策ももう少し具体的で効果的な方法が見つかるのではないかなと思うのですが。
事務局	わかりました。今回、取り急ぎ前回の審議会で御指摘をいただいたので、1人当たりの食数という観点でしかまだ分析ができていませんので、実際の異物混入をしたのが下処理なのか調理上なのかというのも含めてまた検討を重ねたいと思います。
副会長 委員	はい、よろしくお願いいたします。 質問になるんですが、調理員さん1人当たりの食数の分布を見ていますと、31～40食の学校もあれば、最大で171～180食を1人が負担しているという状況があるというのが現実なのかなと思うのですが、これは調理員さんの仕事環境という点で見たら、1人で171～180食という数はけっこう大変な職場環境になっているのではないかと心配します。そういうことであれば141以上が異物混入件数が多いということはヒヤリハットも多いのではないかと考えてもいいかと思うのですが、それであればそれ以下が好ましいと思うんですが、その辺りどうなっているんだろうとされていて、補足の説明があればお願いしたいなと思います。
事務局	先ほどの説明とちょっと重なるんですが、こういう分析自体が初めてですので、これまでは食数に応じて入っていた調理員の数というのが令和元年5月以前というのはもうちょっと少なかったりというのがあったんですが、それを令和元年5月に久しぶりに数字を変えて、なるべく多いところとか苦しいところを補助できるようにはしているんですが、給食室の広さも当然関係してきますので、あまりに人数を、例えば、食数が多いところに3人入れるというのも人が増えてしまって動線がとりにくいという状況もあるんですが、ただ、先ほども高橋副会長からも御指摘があったように、実際どういうステップで異物が入っているのか、下処理なのか。特にやはり1人当たりの食数が多いところで影響が大きいのはやっぱり下処理のところだと思うんです。野菜の皮をむいたりとかという下処理の数が1人当たりの数が増えてきますので、実際、そういうところも検討しながら、この先(4)のところになると思うんですが、件数がどこが多いのか少ないのかを含めて経年を見ながら今後検討していきたいと考えています。
委員	はい、よろしくお願いいたします。
委員	すいません、異物混入なんですけど、前回の審議会の際に、詳しく異物のことについて表でいただいているんですけど、その説明によりますと、虫とか致し方ない異物というふうに説明を受けたと記憶しているんですけど、今回、調理員さんの数ですとかを分析されたということは、致し方なく混入したのではなく、人の何らかの問題があって混入されたという見方でよろしいのでしょうか。

事務局	<p>もちろん、野菜とかに虫が付いていて洗浄不足で入るとかというのはどうしてもあるのはあるんです。ただ、それは付いていたとしても、例えば、稀にあるんですが、洗浄で落としきれないがために一部の野菜を使わないとかであったり、献立の中からその食材を抜いて提供するということは現実あるんです。ただ、そういったところを見落としてしまっている場合もあるのではないかとこの部分での調理員1人当たりの食数とかで検討しているという段階で、現状で人為的な要因がもとで異物混入が多い少ないというのはまだはっきりと断定できる状況ではないというのが現実です。</p>
委員 会長	<p>わかりました。</p> <p>はい、ありがとうございました。何かその他ありますでしょうか。よろしいですか。今回、初めてこのような分析を試みたということで、今後、経年的な変化、あるいは高橋先生もおっしゃったような段階別の異物混入とのこういった食数等とのクロス集計を試みられるということですので、多少なりとも改善の方向に向かうのならば、こういった分析もかなり活かされると思いますし、何しろ初めてのことで、どんどんやっていただいて、新たな知見を積み重ねていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の議題に行きたいと思います。その他のイ、学校給食における地産地消の推進について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、学校給食における地産地消の推進について御説明いたします。</p> <p>資料4を御覧ください。前回の審議会におきまして、地産地消についても話題を出していただきましたので、ここでは本市の学校給食における地産地消の推進状況について御説明いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。1. 学校給食における地産地消についてです。ここでは、まず、学校給食で地産地消を進める目的について確認をしておきたいと思います。①に学校給食法の抜粋を掲載しております。学校給食法の第2条に、学校給食の目標が書かれています。「学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次の掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」とあり、実際の法律では7つ目標が掲げられています。そのうちの1つが、「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を含め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」とされており、学校給食を通して食育を行う必要性が書かれています。</p> <p>次に、②西宮市食育・食の安全安心推進計画における地産地消の取り組みについてです。本市において、平成22年に「市民一人ひとりが食を通じて正しい知識と行動力を身につけ、健康で豊かな人間性を育む」ことを目指し、西宮市食育推進計画を策定いたしました。その5年後、平成27年度に食育と食の安全安心を一体的に推進するため、その計画を引き継ぐ形で、西宮市食育・食の安全安心推進計画を策定いたしました。この計画の中で、食育を推進するための施策の1つである「小・中学校における食育の推進」の中で、「西宮市産や兵庫県産農産物の計画的な使用を通じて、生産者を身近に感じ、食への関心、食べ物や生産者への感謝の心を育むため、学校給食における地産地消に取り組む」ことを明記しております。</p>

次に、③として学校給食課で策定しました西宮市学校給食基本方針におきましても、「西宮市食育・食の安全安心推進計画に基づき、西宮産の農産物を中心に地産地消を進めていく」ことを平成28年度の改正の際に明記しました。このように、地産地消については、食育を進める上での1つの取り組みとして、法律にも必要性が書かれており、市の計画や方針に基づき実施しております。

3ページを御覧ください。2. 本市における西宮産野菜についてです。地産地消を進めるうえで、本市にどれだけ農地があり、農業が行われているかを確認しておきたいと思えます。ページの左上に西宮市の農地面積を記載しています。西宮市の面積は約100㎢ですが、そのうち、農地面積は約1.7㎢ということで、西宮市の面積に占める割合は2%にも満たない程度です。その下、少し古いデータになりますが、平成27年度の農家戸数を記載しております。農家数は359戸、そのうち、販売を行っている農家は172戸で、およそ半分程度です。本市は、農地も農家戸数も少ないですが、小松菜、ほうれんそうなどの葉物野菜を中心に販売農家がおられ、大阪の市場や地元の直売所に出荷をされています。

ページの右側にいきます。本市は、小学校2ブロック、中学校1ブロックの統一献立で給食を実施していますが、統一献立は1日の食材の使用量が多くなります。そのため、地元野菜を使用するには、あらかじめJAと使用時期や使用量について打ち合わせを行い、計画的に地産地消を進めております。

4ページを御覧ください。3. 地産地消（西宮産）の使用状況ということで平成21年度から今年度までに使用した品目、使用量を一覧にまとめております。平成21年度のスタート時は小松菜1品目でしたが、年々品目を増やしていきました。平成27年度には12品目まで増え、本市の代表作物である葉物野菜に加え、白菜や大根なども使用することになりました。しかしながら、平成28年度からやや減少傾向になりました。その理由としましては、給食では使用する野菜の品目およびその使用量が事前に決まっており、使用日に合わせて農家が作付けを行っていますが、生育状況等により使用が難しいと判断したためです。農産物の生育は暖かい日が続くと早まり、寒い日が続くと遅れたり天候に左右されます。農家が多ければ、生育が多少ずれても給食に使用できますが、本市は少ないため、ある程度余裕をもって作られている野菜しか使用できず、品目数が減少しました。そのため、この表には記載しておりませんが、現在は西宮産のほか、近隣市の野菜の使用についても取り組みを進めています。平成30年度より宝塚産の太ねぎを使用し始め、今年度も使用いたしました。また、平成30年度まで西宮産のキャベツを使用していましたが、学校給食で使用できるほどのキャベツの生産が難しいということで、令和元年度より宝塚産のキャベツを使用することといたしました。表の下に西宮産農産物以外の地産地消の推進状況を記載しています。まず、一般物資と調味料についてです。本市の南部地域では、日本酒の製造を行っている企業が複数あり、全国的に酒どころとして有名ですので、酒かすと清酒は西宮産を使用しております。

その他ですが、まず、米飯については、全て兵庫県産のお米を使用しております。さらに、年に3回、炊き込みごはんなどの変わりごはんのときに西宮産のお米を、また今年度は1回ですが、白ごはんの時にも西宮産のお米を使用しました。来年度は年に2回、西宮

産のお米を白ごはんで使用する予定をしております。次に、パンの小麦については、国内で使用する小麦全体の80%以上が外国産となっており、学校給食で国産を使用するのは難しく、昨年度までは月に2回、60%以上が兵庫県産である国産小麦粉を使用しておりました。しかし、パンの契約先である兵庫県学校給食・食育支援センターと協議を重ね、昨年の4月から全て、60%以上が兵庫県産である国産小麦粉に変更できることとなりました。また、前回の審議会でも御報告いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により在庫が増えた神戸ビーフや丹波地どりを兵庫県の事業により無償で給食に使用しました。最終的には神戸ビーフを小学校、中学校で計4回、特別支援学校で計3回使用し、丹波地どりについては中学校で1回使用しました。

5ページを御覧ください。4. 地産地消の取り組みについてです。地産地消を学校給食で取り入れる場合は、まず、①といたしまして、毎月、家庭配布する献立表に使用する西宮産野菜の献立内容のほか、収穫時期や場所、生産者の思いなどを掲載し、児童・生徒に西宮産野菜に興味を持ってもらうようにしております。実際に使用したものといたしまして、左側は昨年12月の西宮産のはくさい・米を使用したとき、右側には今年2月に西宮産の米・酒かす・ねぎ、宝塚産のキャベツ、兵庫県産のみそを使用したときのものを載せております。記事を作成するにあたっては、地産地消を担当している栄養担当者会の部会員と一緒に地元農家に取材に行き、実際に畑を見せていただき、栽培の方法や収穫までの流れ、苦労している点など生産者から取材した内容を掲載しています。

6ページを御覧ください。毎年、10月にJR西宮駅の南側にあるフレンテ西宮で「宮っ子給食・食育フェア」というイベントを開催しておりますが、そのイベントの中で、地産地消のコーナーを設け、西宮産野菜の紹介を行っている時の様子です。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでしたので、一昨年に実施したときのものになっています。左側の写真は、地産地消で使用している野菜の中から、一部について実際の実物を展示紹介したものです。右側の写真は、これまで学校給食で使用した西宮産野菜をパネル展示したものです。

7ページを御覧ください。③学校での紹介についてです。この資料は、本審議会の委員である今津小学校の田中裕美委員からいただいたものです。給食だより等に地元農家の取材記事などを掲載とあります。給食だよりとは、各学校から児童・生徒へ配付している給食や食育に関して書かれたお手紙のようなものになります。左側の資料は今年の2月に今津小学校で配られた給食だよりになります。2月の献立のかす汁に西宮産のねぎを使用しましたので、ねぎの生育の仕方について説明しています。右側の資料は、田中委員が勤める今津小学校にて地産地消の取り組みをA2サイズ程のホワイトボードで紹介している様子です。給食で使用した西宮産の小松菜を紹介し、そのときの給食室の様子を合わせてまとめられています。

8ページを御覧ください。5. 今後の課題についてです。先ほども説明させていただきましたように、生産量の観点から統一献立である本市学校給食に西宮産野菜を取り入れることは困難な面があります。こうした中で地産地消の推進を図るためには、ブロック単位ではなく、学校単位での使用についても検討できないか、また、少量でも使用できる献立

	<p>の検討も必要と考えています。また、近隣の兵庫県産の使用についても取り組むこととし、先ほど御説明しました宝塚産の太ねぎ・キャベツに加え、令和3年度から三田産のピーマンを使用する予定をしています。今後も、JA兵庫六甲はじめ関係各課と連携し、西宮産野菜をはじめとした地産地消を進めていきたいと考えております。長くなりましたが、説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>御説明ありがとうございました。よく色々な地域のを扱っておられて、それも地産地消だと思っています。兵庫県産のものであれば、幅広く地産地消に入るといことも文科省も言っていますので、明石だとかあるいはもう少し西の方の魚とかそういうものも地産地消に入ると思いますので、今の考えでいいように思います。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>その他何かございますでしょうか。特に西宮は、何度も前にも話題が出たと思いますけれど、残飯率がかなり良いという、かなり学校の現場で取り組んでいただいているということで全国的にもこれは誇れることだというふうに思いますし、この地産地消という取り組みがさらにそういった子供たちの意識を高めることに非常に役立つのではないかと。うちの子供も、給食の話をして毎日していますので、何を食べたかとか、そういった話題の中でやっぱり兵庫県産や西宮市産のものがあれば、子供たちも非常に生き生きと我々に、親にも話してくれるのではないかと思いますし、ぜひ学校の現場でも、今日も資料を見させていただきましてもっともっと取り組んでいただけることを親としても強く希望するところであります。校長先生方はそれぞれの学校での取り組みについて、もう少し何か補足していただけることありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>地産地消に関しては、今津小の紹介がありましたように、本校の栄養教諭も紹介してくれています。苦楽園の地域にも農業をされている方が、鷲林寺、北の方でいらっしゃるようですので、そこで実際、体験活動をさせてもらったりしていますし、そういう意味では割と浸透しやすい校区かなとも思っています。神戸ビーフのときは、すごく話題になって、調理方法をせっかくの神戸ビーフだったらこっちの方がいいよねみたいな話題になったぐらいで子供たちも大変楽しみにしていましたので、こういう機会が増えていいなと思います。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>今、牛尾委員が言われたとおりで、神戸ビーフのときは本当に子供たち喜んでいましたし、それからこういった地産地消の野菜が出たときなど、校内放送で伝えておりますが、子供たちも地元感覚というか親近感を持っていいなあと思います。西宮だけというとなかなか田んぼも畑も少ないように思いますので、兵庫県内で幅広く進めていただけたらいいのかなと思っています。以上です。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>はい、ありがとうございました。その他何かありますでしょうか。</p> <p>地産地消の取り組みありがとうございます。今後の課題として、西宮産では量が揃えられないということなんですけど、生産量の問題なんですか。値段が高くて、なかなか地産地消が難しいという問題はクリアしているのでしょうか。生産量の方だけでしょうか。</p>

事務局	<p>そうですね、値段の方ではなく生産量の方ですね。葉物野菜とかにつきましましては、西宮市の南部地域の方でたくさん作られていますので使えるんですけど、特になくなっていきましましたにんにくとか水菜とかキャベツ、その辺につきましましてはやはり生産農家が少なくて、その量が用意できないということで使用できなくなったというところです。</p>
委員	<p>わかりました。価格面はそこまで問題ではないということですね、神戸ビーフなんかは別として。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員	<p>よくわかりました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>地産地消のことについて、先ほどもお便りを紹介していただきましたが、当日、何かアピールしないと子供たちは普段との差に気付かないことがあります。栄養士がいる学校はもちろんですが、栄養士がいない学校にも配布物を配っていて、各クラスで先生方が指導してくださっていることと思います。栄養士の方も、地元の野菜についてもっと勉強しないといけないということで、5年ほど前にJAの方から直接お話を聞かせていただいてとても勉強になりました。今後も栄養士も勉強していきたいと思っています。あと、神戸ビーフのことについてですが、12月に給食かるたを子供たちに募集しました。その中でも神戸ビーフをテーマに考えている子がいました。先日行われた栄養担当者会では、たくさんの学校の栄養士から本当においしかったという声が上がっていました。本校の児童には、最後の神戸ビーフの日に、もう神戸ビーフが給食で食べられるのは最後かもしれせんというお手紙を書いたのですが、栄養担当者会の学校給食課の方との話し合いの中で、今後も年に1回程度、神戸ビーフを献立に入れられたらいいですねという前向きな話になっていたと思います。期待しています。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ぜひ実現していただきますようによろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の議題に進めさせていただきたいと思います。その他のウ、学校給食事業場における公務災害事故発生状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、学校給食事業場における公務災害事故発生状況について説明させていただきます。</p> <p>資料5を御覧ください。資料の上段に過去3年における公務災害事故発生件数を事故の内容別にお示ししております。合計発生件数は平成29年度が14件、30年度が11件、令和元年度が19件となっております。事故の内容別に見ますと、いずれの年度も切創が最も多くなっております。</p> <p>次に、資料の下段に令和元年度に発生した主な事故の状況を記載しております。切創事故としましては、やはり包丁を使った作業の際に発生しており、お示ししているたまねぎの他にじゃがいもやキャベツを切る際にも事故が発生しています。また、大量調理を行うために使用する器具のスライサーの刃の片付けの際にも事故が起きています。熱傷については、給食室では大型の回転釜を使用して調理をしていることから、釜での作業の際に事故が発生しております。その他としまして、打撲や筋損傷、骨折等の事故も発生しております。</p> <p>公務災害事故につきましては、月に1回開催する学校給食事業場安全衛生委員会におい</p>

	<p>て、事故状況の検討を行っております。この安全衛生委員会につきましては、総括安全衛生管理者の学校教育部長、安全管理者の学校給食課長、衛生管理者の学校給食課係長、産業医、委員として学校管理課長、チーフ調理員2名、会計年度任用職員の調理員2名の計9名で組織しております。なお、学校給食課職員も事務局として参加し、委員会で出た意見の調査や、原因と考えられる施設の不備等があれば対応を行っております。また、安全衛生委員会では、公務災害事故状況の検討に加えて、労安ニュース「安全と衛生」の発行や、今年度はコロナウイルスの関係で実施できておりませんが、年に2校の給食室視察を実施し、また、啓発スローガン、ヒヤリハット報告の募集、夏の研修会での発表等様々な事故防止のための活動を行っております。</p> <p>今後も事故防止に向けて、啓発活動を行ってまいります。学校給食事業場における公務災害事故発生状況については以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。今回、これ初めてでしょうか。私、過去にこういった報告を受けた記憶がないので。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
会長	<p>この3年間について、ようやく報告できるということですか。それとも前にもこういった資料等は持っていらっしゃったということでしょうか。</p>
事務局	<p>資料は持っております、以前から委員会の活動も行っております。今回、給食室の状況についてお伝えできる内容としてこういった内容もあるのではないかとということで議題として取り上げさせていただいております。</p>
委員	<p>今、御報告いただいていたのは病院に掛かっている怪我ということなんですけど、学校の先生に少し聞いたことがあるんですけど、給食の調理員さんは重労働で、腰ですとか腕ですとか何らかの疾患を抱えておられて、整体に通わないといけないとか、そういうことを聞いたことがあるんですけど、大怪我といかずとも職業病と言いますか、そういったところなんかの聞き取りなんかもしていただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>今後の課題として受け止めておきます。</p>
委員	<p>お願いいたします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。非常に貴重な御意見かと思しますので、ぜひそのようなことについてもよろしくお願ひします。その他何かありますでしょうか。</p>
副会長	<p>はい、事故というのはどのような作業場でも起こりうることで、調理室だけではないとは思いますが、朝の集合されたときお互いにそういう注意事項として、そういう安全で緊急の事態でも落ち着いて行動するとか、あるいは足元の整理です。</p> <p>資料の一番下の38日間お休みになった方は、足元にある長靴でバランスを崩してと書いてありますように、やはり足元の整理ですね、そういうところもお互いに気を付け合うような、西宮市の学校の調理場ではそういうことを毎朝チーフから一言発するというような習慣的なことをまずされていかれたら、されているのかもしれませんが、それによって事故が防げる可能性もありますので、その辺りを今後の課題として御検討いただければと思います。</p>

事務局	<p>わかりました。ありがとうございます。また、学校給食課としてそういった働きかけをしていきたいと思えます。</p>
副会長	<p>よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他何か御質問ございますでしょうか。今回も新しい情報として我々、この審議会の場で議論することができましたので、また、このような情報も積極的に今後、さらなる情報をお出ししていただきながらできるだけ子供たちの食を守る調理員さんたちの仕事環境が少しでも改善されるようになっていけばなというふうに思えます。</p> <p>それでは、続きまして、その他のエ. 令和2年度学校給食費の滞納整理について事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、令和2年度の学校給食費の滞納整理について、報告させていただきます。</p>
	<p>お手元の資料、令和2年度学校給食費の滞納整理についての1. 業務内容を御覧ください。(1) から (3) に記載しております、文書や電話および、訪問による督促・催告等につきましても、平成25年度の公会計化の当初より実施、(4) の弁護士委託による催告等につきましても、平成30年度より実施しております。また、令和元年度からは、(5) 児童手当からの納入の勧奨の強化を図っております。本年度もこれらの業務に取り組み、収納率の向上に努めております。</p>
	<p>では、次に、お手元の資料の2. 児童手当からの納入の勧奨についての報告をさせていただきます。児童手当法では、児童手当の受給資格者は、未納となっている給食費等に、その全部または、一部の額を申し出により、充当することが可能と定められています。教育委員会では、この制度の利用につきましても、従前より、毎年7月に学事課が取りまとめ、児童手当からの徴収対象となる保護者がいる場合は、各学校から必要書類を渡すよう、学校園長へ依頼する運用となっていました。これ以外に、電話による督促・催告や納付相談を行った際、児童手当からの納入について御紹介すると、申請を希望される方が多かったことから、新たな取り組みとして、令和元年度より、充当申請の見込まれる対象者の督促状や催告書に、児童手当からの納入についての案内文書と、申請書を同封することといたしました。これにより、制度利用者の増加につながりました。</p>
	<p>資料の平成30年度から令和2年度実績比較の表を御覧ください。平成30年10月支給の児童手当からの納入を申請された方は、児童生徒数で16人、当課から子育て手当課への請求額合計で約41万円に対し、令和元年10月支給の児童手当からの納入を申請された方は、児童生徒数で31人、当課から子育て手当課への請求額合計で約87万円となりました。また、令和2年10月支給分ですが、児童手当からの納入を申請された方は、児童生徒数で41人、当課から子育て手当課への請求額合計で約85万円となっており、現在も、申請書の受付が続いているところです。この制度を利用されると、御本人からの取消の申し出がない限り、児童手当から給食費に充当されるため、御本人は金融機関に出向く必要がなくなります。また、市にとっても収納率の向上につながることであります。本年度は取り組み開始から2年目となり、申請者数は微増ないし横ばいとなっておりますが、これからは、現在の申請者数を減らさない働きかけも、合わせて取り組んで参ります。</p>

続きまして、お手元の資料の2ページ目を御覧ください。3. 令和2年度弁護士委託による滞納整理の進捗状況についての報告をさせていただきます。先に御報告いたしましたとおり、弁護士委託による滞納整理は、平成30年度より実施しています。これまでの弁護士による滞納整理では、滞納者への催告及び納付相談を行ってきました。これにより、平成30年度は、委託対象者94名に対し、納付もしくは納付誓約等を申し出た滞納者が55名、債権額で約390万円、令和元年度は、委託対象者91名に対し、納付誓約等を申し出た滞納者が62名、債権額で約580万円の結果を得ています。令和2年度は、弁護士による法的措置の実施を検討していたことから、委託対象者を49名に減らしましたが、納付誓約等を申し出た滞納者は40名に上り、債権額は約280万円となりました。また、弁護士の滞納整理による効果を高めるため、弁護士が文書や電話での催告を行っても連絡の取れない滞納者宅への訪問を市職員が行っています。確実に訪問が行えるよう、令和元年度からは初年度の実績をふまえて、年間工程を2ヶ月前倒して12月より訪問を行っています。本年度は、現時点で21軒の滞納者宅の訪問を終えています。これまでの弁護士委託契約は、法的措置を含まない仕様として、催告及び、納付相談のみを行っています。過去3年度ともに、これまで連絡の取れなかった滞納者からの納付や誓約を得る結果となっており、滞納整理の有意義な手法の1つとして考えております。今後はこれまでに一度委託対象とした滞納者の再委託等、実施方式を見直しながら引き続き実施して参ります。

続きまして、お手元の資料の4. 標準的な債権管理事務モデルの実施についてを説明させていただきます。本市では、新たな滞納の発生を抑止し、滞納整理の促進を図るため、実効性および、統一性のある全庁的な取組みとして、標準的な債権管理事務モデルを作成し、令和元年度からの試行的な導入、令和3年度からの本格実施を決めております。一方、各債権の特性による問題点や、各収納業務の担当部署だけでは解決できない事務手続き上の支障も考えられることから、現在は、本市収納対策本部の下、4つのワーキンググループを組織して、問題点の解決に向けた検討と調整を行っているところです。当課といたしましては、この方針と動向に従い、冒頭で報告いたしましたような滞納整理業務を実施してまいります。それにもかかわらず、なお納付も、連絡もない滞納者について、支払督促の実施といった法的措置を検討しております。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

委員

はい、学校としてはこういう滞納の問題というのは非常に大きい問題で、少し前までは教師が督促するということでやっていました。それが、こういった制度を作っていただいて本当に助かっているというのが率直な意見です。そのときに取り立てた債権額と弁護士費用が費用対効果上どうなるのかわかりませんが、学校としては本当に助かっています。こういった制度はぜひ費用だけのことは考えずやはり支払うべきものはきちんと支払うというところまで市として引き続きやっていただくということはありがたいとそうように考えております。以上です。

事務局

ありがとうございます。

会長

学校給食の公会計化と審議会というものも同時期にできたわけですが、こういったでき

	<p>るだけ現場の先生方の御負担を減らせる取り組みがこれまで少しずつ身を結んできているのかなというふうにも思います。</p> <p>私の方から質問なんですが、2ページ目の対象者に対して納付又は誓約等のあった者の割合というのがかなり良くなってきていることの理由は何かおありなのかということと、3ページ目のモデルというのは給食費に関わらず西宮市としてこういった仕組みがあって、給食の方もこの仕組みになれば給食として負担する費用も減ってくるのかということについてお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>令和2年度で資料では49名に対して、40名が納付又は納付誓約があったということで、かなり高い割合になっているんですけど、この理由として考えられるものの1つが対象者の滞納額がかなり下がってきているというか、目安として今年度の対象者の選定の際は2万円以上の滞納者ということでラインをかなり下げてきていますので、その分、滞納者も比較的対応がしやすかったというかそういったところが原因としてあげられるのではないかなと思っております。</p>
事務局	<p>引き続き、標準的モデルを導入した場合、給食費にどのような影響があるのかというところをお答えします。実際のところ、標準的な事務モデルを採用すると、特に現年度、納付が残念ながら口座振替で落ちなくて、督促状を出した時点での電話催告をコールセンターに依頼したりとかということで、なるべく早いうちに長期的な滞納につながらないように対応するというのを目的にしております。もちろん、それによって本来でしたら給食費の増というところにいたるのをなるべく後ろに下げられるというような効果は多少あるとは思いますが、全体の給食費に対して滞納金額の占める割合というのはそれほど大きいものではありませんので、標準的なモデルを導入したから個人が負担する給食費にすぐに反映するというものではないかと考えています。以上です。</p>
会長	<p>はい、だけど効果は上がる可能性はあるということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
会長	<p>それであればいいと思います。先ほど最初の方ですけど、対象者の滞納額がより低い方々だったということなんですが、こういった弁護士さんを活用したケースというのは割と厳しい場合だったのかなと思うのですが、そちらはいかがですか。</p>
事務局	<p>厳しい場合というのは。</p>
会長	<p>滞納状況が悪いというか。</p>
事務局	<p>基本的にはそういった観点で考えているんですけど、実施3年度目ということで今までは一度対象にした方はもう対象にはしないということでしてしましたので、どうしても上からつぶしていくようなイメージで段々ラインとしては下がってきている状況になっています。なので、説明の中でお話ししましたように、今まで一度対象にした方も来年度の契約の際にはもう一度対象にするということも検討している状況になっています。</p>
会長	<p>はい、わかりました。その他何か、みなさんの方から御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
	<p>はい、だいぶ時間が過ぎてきていますので、それではこれにつきましては以上とさせていただきます。</p>

事務局 会長	<p>それでは、他に事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>特に事務局からはございません。</p>
	<p>はい、ありがとうございます。それでは、予定していました議事は終了しましたが、委員のみなさんの方から、何か学校給食全体を通して御意見等あれば、ぜひ今、御発言いただきたいんですけど、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい、今年この委員にならなければわからなかったこと、資料3とか資料5とかいった部分の調理員さんの人数的なことと異物混入の話であるとか怪我のこととか、こういった視点も大事にしながら本校でも調理員さんに声掛けをしていきたいなと思っています。ありがとうございます。</p>
事務局 会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。ぜひ調理員さんが1日でも主役になれる日があるといいなというのも私どもの希望ですので、そういった機会を作っていただければと思います。</p>
副会長	<p>はい、ありがとうございます。やっぱりこのコロナ禍の中で給食を提供していくというのはみなさん気を使って、そして栄養教諭の先生、調理員さんも最大限に努力されていることと思います。この期間は長く続くかと思っておりますので、学校給食課、それから栄養教諭、調理員の方、先生方がチームを組まれてより安全で安心な給食を提供していただきますようお願いしたいと思います。ありがとうございます。</p>
事務局 事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>給食に関して色々貴重な御意見をいただいてうれしかったです。あと、市長が非常に西宮の学校給食のことを興味を持って好ましく思っておられまして、手作り給食の良さをもっともっとアピールできる方法がないかなということをおっしゃっていました。また、委員の皆様からもこんな良い取り組みどうですかということでアイデアをいただけたら少しでも前に進める方向で考えたいと思いますので、そういった意味でも御協力いただければと思います。今日はどうもありがとうございました。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。他よろしいでしょうか。</p> <p>はい、保護者の立場から、学校現場の皆様、給食の調理員の皆様には本当にがんばっていただいて感謝しております。コロナ禍でこれからまた色々あるかもしれませんが、去年の夏休みのようなことがもし起こったときに去年よりもできるように前もって色々していただけたらなと思います。保護者の方も色々協力していきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局 会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。その他何か御発言ありますか。</p>
事務局 会長	<p>それでは、その他何か連絡事項等につきまして事務局の方からありますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、これをもちまして、令和2年度第2回西宮市学校給食審議会を終了させていただきます。本日は皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>